

## (仮称)次期平塚市総合計画の策定趣旨

総合計画とは、将来どのようなまちにしていくのか、また、そのためにはどのように取り組んでいくのかについて、総合的・体系的に取りまとめたものであり、市政運営の基本となる方向性を示した本市の最上位計画です。

近年、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰などにより、社会経済環境が大きく変化するとともに、気候変動による災害の激甚化・頻発化への対応が求められるなど、先行きが不透明な社会において、様々な課題が新たに生じています。

このような時代背景を受け、本市が今後も持続可能な行政運営を進めていくためには、これまでの施策の効果を踏まえるとともに、長期的な展望を見据えつつ、選択と集中の考え方をより徹底し、施策を展開していく必要があります。

「(仮称)次期平塚市総合計画」は、2070年までの人口推移を意識した上で、高齢者数がピークを迎える2040年頃の人口構造が社会経済環境に与える影響を踏まえるとともに、市制施行100周年を展望して、市民が幸せに暮らすまちの実現を目指し、2031年度までの8年間の新たな計画として策定するものです。

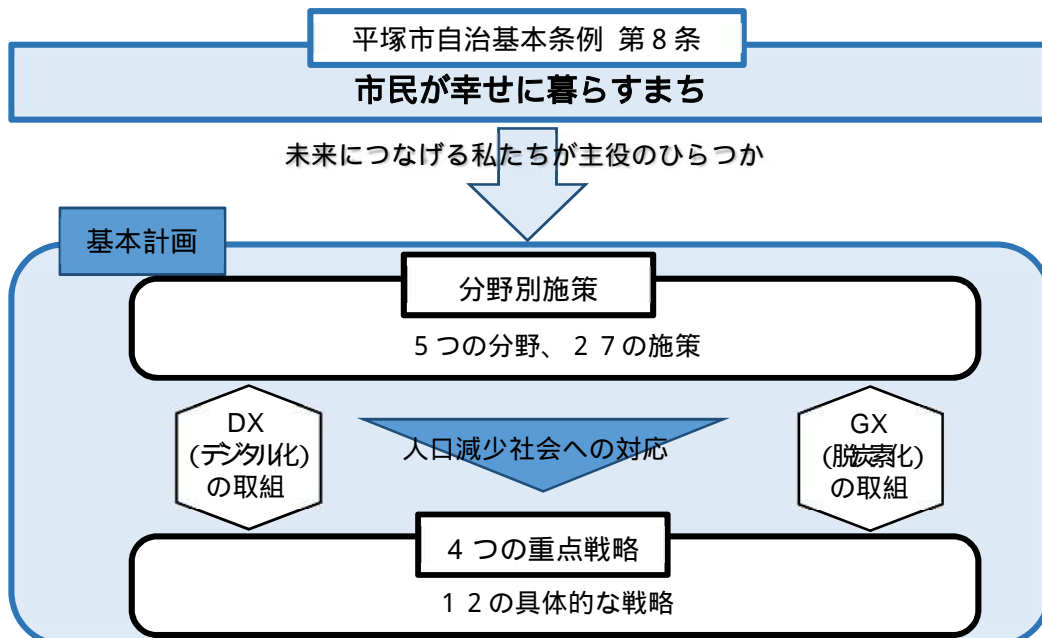
### 策定の視点

- ・人口減少社会における対応を本格的に進めること。
- ・「平塚市総合計画～ひらつか NeXT～改訂基本計画」の4年間を振り返った結果を踏まえること。
- ・国の動向や社会経済情勢を踏まえること。
- ・新たな課題や市民ニーズに応えること。

## 基本計画の構成と計画期間

基本計画は、平塚市自治基本条例第8条の「市民が幸せに暮らすまち」の実現に向け、未来につなげるまちの姿を踏まえ、取り組むべき施策を体系的に示すもので、分野別施策と重点戦略で構成します。

基本計画の計画期間は、2024年度から2031年度までの8年間とし、社会経済情勢や事業の取組状況を踏まえ、策定後4年で見直しをします。



## 基本計画の構成

### (1) 重点戦略

重点戦略とは、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめたものです。

重点戦略 1	子どもを育む 環境づくり	1-(1)	希望する妊娠・出産が叶う
		1-(2)	子育てにゆとりが持てる
		1-(3)	子どもが希望を持って成長する
重点戦略 2	活気あふれる 産業づくり	2-(1)	技術力・競争力を向上する
		2-(2)	担い手の育成・確保を支援する
		2-(3)	経済環境の変化に適応する
重点戦略 3	高齢者の 想いに寄り添う 環境づくり	3-(1)	健康で元気に活躍する
		3-(2)	住み慣れた地域の暮らしを支援する
		3-(3)	権利擁護を推進する
重点戦略 4	安心・安全で 快適な まちづくり	4-(1)	防災・減災対策を強化する
		4-(2)	生活拠点づくりを推進する
		4-(3)	暮らしを支えるネットワークを充実する

### (2) 分野別施策

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となります。

分野 1	子ども・子育て、 教育	1-	子育てにやさしいまちづくりを推進する
		1-	子どもの学びを充実する
		1-	教育環境を充実する
		1-	青少年の健全育成を推進する
分野 2	健康、福祉	2-	健康づくりを推進する
		2-	地域福祉を充実する
		2-	高齢者福祉を充実する
		2-	障がい福祉を推進する
分野 3	共生、文化芸術、 スポーツ	3-	平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する
		3-	市民交流・多文化共生を推進する
		3-	コミュニティ活動を促進する
		3-	生涯学習や文化芸術活動を推進する
		3-	誰もが楽しめるスポーツを充実する
分野 4	安心・安全、 都市基盤、交通	4-	災害に強いまちづくりを推進する
		4-	消防・救急体制を強化する
		4-	日常生活の安心・安全を高める
		4-	まちづくりの拠点形成を推進する
		4-	交通の利便性・快適性を高める
		4-	快適な生活基盤の形成を推進する
		4-	花とみどりにあふれる環境を充実する
分野 5	産業、雇用、環境	5-	産業の活性化を促進する
		5-	農業・漁業を振興する
		5-	工業を振興する
		5-	商業・観光を振興する
		5-	雇用の確保、多様な働き方を促進する
		5-	環境にやさしいまちづくりを推進する
		5-	循環型社会の形成を推進する